

## 新生美術館基本計画検討委員会（第2回）会議録（概要）

日 時：平成24年9月30日（日） 13:30～15:30

場 所：大津市旧大津公会堂 多目的室

出席委員：牛尾委員長、奥委員、佐野委員、廣瀬委員、布野委員、南委員、三原委員、  
山本委員（五十音順・敬称略）

欠席委員：石丸委員、河島委員、北川委員、瀬古委員、長谷川委員、保坂委員（同）

### 【議事要旨】

#### 議 事

- (1) 新生美術館基本計画検討資料について
- (2) 新生美術館の具体化に向けて

(事務局 資料説明)

#### ○山本委員

- ・ この計画案の通りにできるなら、全国、世界からお越しいただけるような美術館になっていくのではないかと。人を集めるという観点から申し上げますと、今の時代は女性の視線を絶対外してはならない。美容と健康は押さえていただきたいと思うし、忘れがちなことだが例えばトイレでも、女性の場合、パウダールームやゆったりできる広さが必要になる。
- ・ 美術館や博物館に行っても思うのは、滋賀県内部の視線の話が多く、外から見た視点に欠けること。滋賀の魅力は滋賀にいる人にはわからないことも多いので、外の人からも聞いて、展示の中や建物自体にも、存分に出していくことが必要ではないか。
- ・ 美術館までの道中について検討すべき。駐車場から館内に至るまでの移動の全てにおいて、「ああ、よかったな」と思えるような魅力が必要。
- ・ 食も文化であり外せないところ。たとえば、ぜんざい一つとっても地域毎に味がいろいろある。伝統は必ず続けることが大事であって、守るだけではだめだと思う。伝統を守るということは、続けながら、新しい開拓を進めていくこと。食文化にも少し目を向けていただければと思う。
- ・ 現計画案の3つのテーマやいろいろな要素があるのは素晴らしいが、ここに来たら「これ」があるという、何かきらりと光る一つを必ず用意してほしい。そこがやはり人を引きつける要素。成功している施設というのは、それがあるものだ。

#### ○事務局（欠席の保坂委員の意見メモ紹介）

#### ○南委員

- ・ 若い人たちへの制作環境の提供について、滋賀の若者に限定するのではなく、県外や外国からも滋賀に来ていただいて、活動を行ってもらうのがベスト。世界の第一線の人たちが滋賀に来て活動、交流が起これば、滋賀で活動を行っている人たちにも多くの影響を及ぼすとともに、自国に帰ったときに、広告塔的な役割も果たしてくれる。
- ・ 我々も作家として呼ばれているところに行く。田舎でも世界中からいろんなアーティストを呼んで、展覧会やアーティスト・イン・レジデンスで滞在制作を行う。滋賀のことを御存じない方に伝えるという意味では、結果的には、大変効果的なやり方になる。
- ・ 文化ゾーンに、飲食店、カフェ、アートショップ、創作活動が行えるスペースが一つに集まっているような状態が本来は望ましい。いろいろと話を聞くと、やはり遠いという意見が多い。あの場所を目的に来てもらうには、周辺環境にも魅力がないと難しい。

#### ○佐野委員

- ・ 素案の1-1と1-2以降をみると、1-2以降は具体性があるが、1-1は根拠、過去のつながりが感じられない。「背景」とあるが、近代美術館の現状だけで、圧倒的な文化資産の物量がある琵琶湖文化館について言及がない。その意味で「背景」が書けていないのではないか。
- ・ 琵琶湖文化館の仏像などを新生美術館の中で安全に保管・展示し、新たに発信することになると思っていたが、表現を見ると、例えば2ページ目の「仏教美術等委員会からは」の3行目に「継承し」とある。この継承とは近代美術館に吸収、統合ということか。文化財の保存という観点ではマイナスの印象を受ける。

#### ○事務局

- ・ 現在の琵琶湖文化館は展示機能を失っており、それも含めて機能をきちっと引き継いでいくのが新生美術館という意識を持っている。
- ・ ただ、それが全てということではなく、同時に、今ある近代美術館の資産をどのように生かし切るかということ、さらに滋賀の美として誇れるアール・ブリュットが出てきたことにより、3つの柱があると理解している。その3つが集まる運営組織として新生美術館があるべきと考えている。

#### ○奥委員

- ・ 資料5、県議会の意見で、全体の2つめに、「この検討の原点は、琵琶湖文化館の収蔵品を移すことから始まったのではなかったか。」と書かれている。認識として、これが一番大きなことであったことは間違いないはず。琵琶湖文化館について冒頭で機能を継承し、作品を移管としか書かれていないことに疑問を感じる。この背景の書き方だと、何が切実かということがわからない。琵琶湖文化館のこと以外にもこういう声があつてと書く必要がある。
- ・ 「1-2 新生美術館の意義とめざす姿」で、最初の専門部会資料では、「新生美術館が果たす使命」と書かれていた。「使命」という言葉は、切実さを背負って覚悟を表す言葉だと思って感心したが、その「使命」がなくなり、意義として「滋賀の美を発見し、県内の人や地域とつながりながら、守り、育て、」と抽象的で弱くなった。ある程度抽象的にしたほうがいい面もあるかもしれないが、美術館としての具体的な機能をはっきり書くことは必要。
- ・ 配置・動線等についての2つめに、「利用者が開かれた部分と、作品を守る部分を確実に両立

できるよう、利用者や職員、展示資料と収蔵品等の動線が交錯しないようにするなど、その設定に十分配慮する」とある。これは大変結構なことだが、実現のためにはどうしてもある程度の面積が必要。入れ子にすると、重なる部分は整理されて面積は少なくて済むが、確実にその分、学芸員の作業量も危険も増える。

- 基本的な方針には「①現在の施設（既存館）を最大限に活用することを基本としつつ、施設面積や機能面での課題や制約に対応するため、新たな施設を増設します」とある。書き方が、既存施設を最大限に活用という面が強まっている。それなら現在の既存館の評価を厳密にすることを前提にしないとイケないのではないか。
- 古いものと新しいものを同時に展示し、コンセプトとしてつなげるというのは、維持管理面からは危険を伴う。これに挑戦するには面積も費用も必要。
- それが難しいなら、コンセプトそのものを考えなおすべき。できる範囲内でこのコンセプトで進めるのではなく、このコンセプトならこの面積が必要で、その確保が無理ならこの計画自体をチャラにする、それぐらいの考え方でいかないと、非常に危ないような気がする。

#### ○布野委員

- この計画の上位に「美の滋賀」発信懇話会の報告書があり、懇話会で出た方針と新生美術館の間のギャップについてこれまでから発言してきた。
- 施設を整備したことで懇話会が出した方針に応えたことになるのかという点が気になる。経済効果や美術館の来館者数、そういったものだけで勝負していいのか。文化施設として、数値のみで目標を出すこと自体がいいのかどうかという疑問もある。
- 「美の滋賀」発信基地という性格と、新生美術館の構図がずっとずれていると感じている。議会からも指摘があったが、もしサブタイトルをつけるなら、「美の滋賀」発信基地」だろう。1-1と1-2の間に、「美の滋賀」発信基地」の構想が書かれるべきで、新生美術館をその拠点にして、いろいろな効果が付随的に期待できると書いた方がいいのではないか。
- 滋賀県内の地域間格差もあり、滋賀南部だけの拠点整備では湖北、湖西など他地域をどうするかということもある。上位計画を書いて、歴史的には琵琶湖文化館の問題も書いて、直結させるといいかもしれない。大きく1-1があり、その中間に全体戦略があり、その後に美術館の計画として説明する方がいいと思う。
- 5つの機能も、別に一箇所に固めなくても、いろんな組み合わせでやることも考えられる。横断論として幾つかの戦略は用意することもあり得る。いずれにせよ、懇話会提言との関係をしっかりさせたほうがいい。

#### ○佐野委員：

- 背景の書き込みは甘い。物量にしろ、緊急性にしろ、どうしてこうしなくてはいけないかが書かれていないまま、「新生美術館の意義とめざす姿」になっている。どれだけ国の中で価値があって、その3つを一緒にすることに、おもしろさとか新しさがあるということがきちっと書いて、次に施設があるというふうにつながっていかないとあまりにも弱い。
- 運営については、今の人員では、この分野はカバーできないので、敢えて書いておくとか、ここは戦略的に強く表現するというのが、もう少し見るといいと思う。
- 9ページの機能5、①②③というのは、重さの違うものが①に書かれていて、①が全体的話であって、その中の1、2、3という形で、仏教美術の拠点、近美の拠点、アール・ブリュットの拠点と来るのが、今までのスキームじゃないかと思う。「滋賀の美に関する情報収集と研

究に取り組み、その成果を還元する」というのは全体にかかるのではないか。

○布野委員：

- ・ たとえば収蔵機能があれば、収蔵と展示は別ということもあるかと思う。もし3つの機能で、今回のような構想でなくてもいいというところまで変えるのであれば、いろんなプログラムが可能になる。建築家としては、それを決めてもらわないと設計できない。

○佐野委員：

- ・ 仏像というのは、館内の安全な範囲で移動はいいが、現在の琵琶湖文化館のように館外で展示という運営はあり得ない。仏教美術・神道美術用の常設展示室は必要。収蔵施設だけつくればいいといったイメージは持てない。

○牛尾委員長：

- ・ この基本計画は、今日委員の皆さんから出た意見も踏まえて、素案として修正をして、県民をはじめ、いろいろな方からご意見をいただいて、納得していただけるより強力なものにしていていただきたい。

○三原委員：

- ・ 全ていいことが並んでいるが、失礼ながらただ並べられたというふうな気がしなくもない。今いろいろご意見があったが、それぞれがもう少し結びついているような文章にしていけるほうがよいのではないかと思う。
- ・ これだけのことを、誰がどう管理するか。責任を持ってこれをやるという人がしっかり決まらないといけない。社長となるような方を置いて、有機的につながるような形にする必要があるのではないか。

○事務局

- ・ 切実にこれをやる、あるいはそれをやらないと滋賀県はいけない、責任を持ってやると、こういう部分を書いてないということだと受け止めた。
- ・ もっと全体的な意思を、例えばもう少し具体的な工程表ができ上がって、何年ぐらいにはやるという、そういう全体を俯瞰するものが必要かと理解した。あるいは「美の滋賀」の政策展開にしても、この新生美術館だけじゃなくて、全体ではどうやるか。その中で新生美術館の役割、要は全体の流れと姿、それに至る背景を書くべきという意見だと思う。受けとめさせていただき、県民に説明ができる資料にしていきたい。

○廣瀬委員：

- ・ 新しい美術館の機能として、私が前に意見をさせたもらったことが入っているので、非常にうれしく思う。民間の人間なので、やはりこれだけお金をかけた建物に対する費用対効果は気になる場所であり、利用者数の目標数値は必要だと思う。
- ・ また、広報について記載があるが、多様な手段で広告や広報を戦略的に行って利用につなげていくことが必要になる。皆さんの認識の中で、県外からの観光客もターゲットになっていると思うし、県内に住んでいる主婦層や、子育て中のお母さんもターゲットとなるはず。
- ・ 滋賀県に住んでいるシニア、学生、主婦は平日の日常的な利用者のターゲットだと思う。観

光客は、土日・祝日、観光シーズンにそれぞれの目的で来てもらうターゲットであり、子どもなら夏休みや、全国的にも小学生が行きたくなるような美術館としてターゲットとすることも考えられる。そのための目玉になるのが眺望やレストラン、アール・ブリュッドであった場合、これにこだわることで人気が出てくると思う。

- ・ 山本委員が美容と健康とおっしゃたが、「美の滋賀」と言われると女性は美容というイメージもあるだろうし、若い女性をターゲットとする企画も盛り込みながら、このターゲットを少し意識することで機能面が引き立つのではないかなと思う。今、他の委員がおっしゃったような背景も大事だが、こういう文言のイメージを大事に第二の活動をしようという考え方もあるのではないかと思った。

○山本委員：

- ・ 自然とともに、あるいは生物多様性という部分においては、経済団体の中でも滋賀県は特に頑張っている。滋賀経済同友会の中でも、自然の利用でなく「自然に学ぶ」ことに重点を置く、「アスク ネイチャー」として活動されている。
- ・ 私どもではNPO法人アスクネイチャー・ジャパンを近江八幡に立ち上げた。これは日本で初めての取り組みで、かなりの年数をかけて推進してきたので、経済団体との連携も検討に入れていただければと思う。私どもの経営の中にも、これからは自然に学ぶ経営、暮らしの中に自然に学ぶということをもっと取り入れていきたい。

○布野委員：

- ・ 年間どのくらい経費が必要かが問題だ。そして、館長を誰がやるかはとても大事で、どういうスタッフ、何人で取り組みますというのがはっきりすれば、中身は相当はっきりする。先ほど、事務局が工程表とおっしゃったが、それがないと、やはり具体的には見えてこない。建築家としてはそれを決めてもらわないと設計できない。

○牛尾委員長：

- ・ ありがとうございます。この委員会としては、きょうの素案について全体を見て、ご意見をいただいたということで、全体を議論したということにさせていただきたい。事務局には、今日、種々ご意見があったことを、素案として反映していただきたい。

○事務局

- ・ 琵琶湖文化館は8,000点近い収蔵品のうち8割が寄託品で、県民の皆さんのお宝をしっかりとお預かりをさせていただいているという、重要な役割を担っている。
- ・ 広くご覧いただくという点で、例えば今回、東京の三井記念美術館の展覧会の開催なども行っており、私どもとしては大変強い思いを持っているということをご理解いただきたい。
- ・ 文化財は、地域でしっかりと守ってきていただいたということも含めて、滋賀の貴重な資産であると思っており、今後、新生美術館がその滋賀の美の入口になるよう、私どもとしても基本計画の中に反映できるよう努力したい。

(閉 会)

以 上